

国民年金保険料の納付は口座振替が「便利」で「お得」です

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)
東福岡年金事務所国民年金課 ☎651-7129(直)

国民年金保険料の納付を、毎月末日に当月分が口座振替される「早割」にすると、現金で保険料を納付する場合に比べ月々50円割引かれ、年間600円お得です。口座振替が開始されるまで2か月程度かかります。申し込みは早めにおねがいします。

また、6か月前納、1年前納、2年前納を選択すると割引額が大きくなり更にお得です。これらの前納制度の申し込みには期限があります。本年4月から開始するには2月末日までに申し込む必要があります。役場住民課では2月17日(金)到着分まで受け付けます。

【申込みに必要なもの】

- 年金手帳またはマイナンバーがわかるもの
- 通帳
- 通帳の届出印
- ※年金手帳やマイナンバーなどが確認できない場合、免許証やパスポートなど本人確認書類が必要です。

【申込先】

東福岡年金事務所国民年金課、役場住民課

防災行政無線から訓練放送を実施します

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

全国瞬時警報システム(Jアラート)による、国民保護に関する情報伝達訓練が行われます。

町では防災行政無線から放送しますが、緊急事態ではなく訓練です。ご注意ください。

【訓練日時】 2月15日(水)午前11時00分ごろ



(放送予定の内容)

♪チャイム

「これは、Jアラートのテストです」

※3回繰り返し

♪チャイム

新宮町立中学校の標準服・体操服のリユース

問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739(直)

中学校生活の思い出がたくさん詰まった標準服・体操服をリユースする取り組みを行っています。

卒業後、不要となった標準服・体操服を寄贈していただき、必要な人にお譲りしています。

サイズが合わなくなったなどの理由による寄贈も歓迎します。

【リユースの対象】

○標準服(学ラン・Yシャツ・セーラー服・ブレザー・スラックス・ポロシャツ・ハーフパンツ)

○体操服

※夏服・冬服問いません。

【受渡場所】

- 役場学校教育課(本館2階)
- 新宮中学校(1階事務室)
- 新宮東中学校(1階事務室)

【その他】

- 新宮町立中学校指定のものに限ります。
- 受け渡しは開庁・開校時間内に随時行っています。
- クリーニング(家での洗濯可)をしてお持ちください。



カンガルー講座「体操教室」参加者募集

問い合わせ先 NPO法人 rainbow house
☎090-7294-6241(代表 西河)
そぴあしんぐう社会教育課 ☎962-5111

第5回カンガルー講座は「体操教室」です。親子で体を動かし遊びましょう。

日時 2月25日(土) 午前10時～正午

場所 そぴあしんぐう1階 多目的ホール

対象 未就学児とその保護者

参加費 無料

定員 10組(先着順)

申込開始日 2月1日(水)

申込方法 インターネット
QRコードを読み取り申し込みください。

読み取りができない場合は rainbow house まで問い合わせください。





第31回新宮町福祉チャリティボウリング大会

日時 2月10日(金)
 昼の部：午後2時30分 夜の部：午後7時(各部30分前から受付開始)
場所 新宮Jボウル
参加費 2,500円(2ゲーム・シューズ代は別)
申込締切日 2月1日(水)
主催 第31回新宮町福祉チャリティボウリング大会実行委員会

不登校・ひきこもりに関する講演会

シン・オトウサン～大人が変われば子どもも変わる～

本人をはじめ家族や周りの人など、お互いが理解し合えるためにどのような関わりが大切か一緒に考えてみませんか。※参加費無料
日時 2月26日(日) 午前10時～正午
場所 町福祉センター3階 研修室1
対象 行きしぶりや不登校・ひきこもりに悩む本人や家族、関心のある人
語り手 不登校支援オフィス こころ一む 松本雅彦さん(通称：まつぼん)
定員 30人(町内優先・先着順)

笑って元気に！スタートアップ講座(全2回)

ボランティア活動について、「笑い」と「健康」を交えて学ぶ活動体験型の講座です。

※参加費無料

日時・内容・場所

第1回 3月3日(金) 午前10時～正午
 「笑って元気にボランティア活動」
 講師：NPO法人博多笑い塾 小ノ上マン太郎さん
 町福祉センター3階 大広間
第2回 3月～4月ごろ※日付や場所は個別案内
 「はじめの1歩を踏み出そう！」
対象 ボランティア活動を始めたい人、すでに始めている人
定員 20人(先着順)
申込締切日 2月24日(金)

各申し込み・問い合わせ先
 町社会福祉協議会
 ☎963-0921(直)



▲その他の情報はホームページから

特定健診と後期高齢者の健康診査を個別で受診できます

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

本年度の集団健診は終了しましたが、県内の指定医療機関で個別に受診することができます。受診する場合は、各医療機関に直接電話で予約してください。受診期限が迫っています。年に一度、受診しましょう。

特定健診

【受診期限】 2月28日(火)

【受診当日に必要なもの】

500円(自己負担金)、新宮町国民健康保険証、特定健康診査受診券

【問い合わせ先】 役場住民課

後期高齢者医療被保険者の健康診査

【受診期限】 3月31日(金)

【受診当日に必要なもの】

500円(自己負担金)、後期高齢者医療保険証、受診票

【問い合わせ先】 県後期高齢者医療広域連合

☎651-3111

※特定健康診査受診券または受診票を紛失した場合は再発行できます。

【町内の指定医療機関(50音順)】

相島診療所	☎962-4361
江口内科クリニック	☎963-5080
加野病院	☎962-2111
川崎内科医院	☎962-1931
新宮クリニック	☎962-2233
新宮整形外科医院	☎962-2281
じんばやし整形外科リウマチ科医院	☎962-0200
竹村医院	☎962-0846
千鳥橋病院附属たちばな診療所	☎962-5211
成松循環器科医院	☎962-0022
原外科医院	☎962-0704
ひぐち内科クリニック	☎963-2800
やまだ消化器科内科クリニック	☎941-2225

※町外の医療機関は役場住民課に問い合わせください。

『みんなで考える認知症』 動画視聴のお知らせ

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者担当)
☎710-8286(直)

認知症における基礎知識や日常生活の中で気を付けたいことなど、専門医の講話を聴いて学びませんか。申し込みは不要です。

【講師】 医療法人すずらん会たろうクリニック
院長 内田直樹さん

【視聴方法】

- ① YouTube 上で『粕屋医師会』と検索し閲覧
- ② QRコードを読み取り、閲覧

【視聴時間】 40分程度



マイナンバーカードに関する 臨時窓口を開設します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

カードの受け取りや申請、電子証明書の更新ができます。予約制となっていますので、必ず電話予約して来庁してください。

【日時】 2月5日(日)、18日(土)
午前9時～11時30分

【場所】 役場住民課

※予約人数には限りがあります。

早めに予約してください。

※マイナポイントの申請サポートは実施しません。



介護予防サポートポイント給付申請について

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者担当)
☎710-8286(直)

介護予防サポート事業で集めたポイントの給付は、3月31日(金)までに申請してください。

【申請場所】

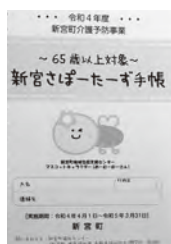
町福祉センター 健康福祉課(高齢者福祉担当)

【必要なもの】

印鑑

通帳(初めて申請する人のみ)

※セルフサポートポイントのみの場合は、25ポイント以上で申請を受け付けます。



第11回特別弔慰金の請求期限が 近づいています

問い合わせ先 役場健康福祉課 ☎962-0239(直)
福岡県保護・援護課 ☎643-3301(直)

戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日(基準日)において、公務扶助料や遺族年金を受け取る人がいない場合に、特別弔慰金が支給されます。請求期限を過ぎると、第11回特別弔慰金を受け取る権利がなくなりますので、早めに請求してください。

【支給対象】 令和2年4月1日において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受け取る人(戦没者などの妻や父母など)がいない場合に、次の順番による先順位の遺族1人に支給されます。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
 2. 戦没者などの子
 3. 戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- ※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1～3以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

【支給内容】

額面25万円(年5万円の5年償還)の記名国債

【請求期限】 令和5年3月31日(金)

【請求窓口】 役場健康福祉課

※請求者の居住地を管轄する市区町村

競争入札参加資格審査申請の 追加受付を行います

問い合わせ先 役場総務課 ☎963-1730(直)

令和5年度に町が発注する工事などの入札に参加するための、競争入札参加資格審査申請(業者登録)の追加受付を行います。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

【申請期間】 2月1日(水)～28日(火)

※土曜・日曜、祝日を除く

【申請先】 役場総務課

子育て相談

●離乳食教室●

日時 2月15日(水)
①午前9時50分～10時50分
②午前11時～正午

対象

①町内在住の離乳食初期～中期の幼児の保護者
②町内在住の離乳食後期～完了期の幼児の保護者

定員 各6人(先着順)

託児 あり(要予約・無料、お子さん同伴可)

申込方法 窓口または電話

申込締切日 2月13日(月)

●マタニティスクール●

日時 2月19日(日)
午前10時～11時30分

対象 町内在住の妊婦

定員 8人程度(先着順)

申込方法 窓口または電話

申込期間 2月1日(水)～2月17日(金)

●ここにここ相談室●

日時 2月21日(火)
①午前9時～9時50分
②午前10時～10時50分
③午前11時～11時50分

対象 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者

定員 各時間帯1組ずつ(先着順)

託児 あり(無料・要予約)

申込方法 窓口または電話

申込締切日 2月14日(火)

●ママにここクラブ●

コラージュ制作、リラクゼーション方法を学ぶママのための教室です。

※団体での予約はお控えください。

日時 2月28日(火)
午前10時～11時30分

対象 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者

定員 5組(先着順)

託児 あり(無料・要予約)

申込方法 窓口または電話

申込締切日 2月21日(火)



各参加費 無料

各場所 シーオーレ新宮

各申し込み・問い合わせ先

しんぐう子育てサポートセンター

☎963-2995



健康づくりのための運動教室参加者募集

問い合わせ先 町地域包括支援センター(町福祉センター内)
☎963-0663(直)

健康運動指導士のもと、元気に過ごすための体づくりを始めませんか。

【対象】 町内在住の65歳以上の人

【内容】 ストレッチ体操、筋力トレーニングなど

	場 所	日 時
①	シーオーレ新宮	第2・4金曜日 午前10時～11時
②	ふれあい交流館	第1・3木曜日 午前10時20分～11時20分
③	町福祉センター	第1・3水曜日 午前10時～11時
④	町福祉センター	第2・4水曜日 午前10時～11時
⑤	ふれあい交流館	第1・3金曜日 午前10時20分～11時20分
⑥	シーオーレ新宮	第1・3金曜日 午後2時～3時
⑦	ふれあい交流館	第2・4木曜日 午前10時20分～11時20分

※⑤のみ福祉バスを運行します。詳しくは申込時に
問い合わせください。

※時間などは変更になる場合があります。

【開催時期】 4月から1年間

【参加費】 無料

【定員】 シーオーレ新宮 各50人
ふれあい交流館 各40人
町福祉センター 各35人



【申込締切日】 2月10日(金)午後5時

【申込方法】 町福祉センター2階窓口にある申込書
に必要事項を記入し、提出してください。

※定員を超えた場合は抽選となります。

マイナポイント事業(第2弾)の対象となる マイナンバーカードの申請期限が延長されました

問い合わせ先 役場政策経営課 ☎962-0230(直)

【マイナンバーカードの申請期限】

変更前 令和4年12月31日(土)

変更後 令和5年2月28日(火)

※最新情報はマイナポイント事業ホーム
ページをご覧ください。

(<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>)



「第2期新宮町健康増進計画」のパブリックコメントを実施します

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(健康づくり) ☎962-5151

町では、町民のみなさんの健康増進を促進するきっかけになるように、「第2期新宮町健康増進計画」を作成しました。この計画に対する意見書を募集します。

【閲覧・意見書提出期間】

2月13日(月)～3月16日(木)

【閲覧・意見書提出用紙配布場所】

役場1階健康福祉課、町福祉センター2階ロビー、そぴあしんぐうロビー、シーオーレ新宮ロビー、町ホームページ

【意見書提出ができる人】

- ①町内に住所を有する人
- ②町内に事務所または事業所を有する人
- ③町内に所在する事務所または事業所に勤務する人
- ④町内に所在する学校に在学する人
- ⑤パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する人

【必須事項】

住所、氏名(団体の場合は、団体名、所在地、代表者氏名)、連絡先、意見書を提出する項目、意見の内容

【意見書提出方法】

- メール kenko@town.shingu.fukuoka.jp
- 郵送
〒811-0119 新宮町緑ヶ浜4-3-1
町福祉センター 健康福祉課(健康づくり担当)
- FAX 710-8287
- 窓口 町福祉センター2階 健康福祉課

【注意事項】

- 電話や窓口での口頭による意見は受け付けません。
- 計画と無関係の意見や単なる苦情、他者を誹謗中傷する内容を含む意見は、提出意見として取り扱いません。
- 意見書に対する町の考え方などは後日、町ホームページで公表します。個別の対応および回答は行いません。



◆ ゼロカーボンシティ新宮 ◆

地球温暖化ってなんだろう

【地球温暖化の原因】

わたしたちが生活の中でいつも使っている電気の多くは、発電所で石油や石炭、天然ガスを燃やして作られており、同時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素を大量に発生させています。

また、電気は家庭で使うだけではなく、工場で作る時などにも使われています。必要のない物を買うなど、物を無駄遣いすることは、間接的に二酸化炭素を余分に排出することにつながります。

省エネ・省資源などできることから始めましょう。



家庭から発生する二酸化炭素



1日に各家庭から排出される二酸化炭素の量は、1リットルの牛乳パックで換算すると、何本分になるでしょう。

- ① 201 本分
- ② 1,732 本分
- ③ 5,560 本分

ヒント! 各家庭から1年間に出る二酸化炭素の量は、約203万リットルにもなります。

家庭から発生する二酸化炭素の約半分は電気から発生しています。

その内、家庭で使っている冷蔵庫、照明器具、テレビ、エアコン使用時の電力量が約半分を占めています。家電を買い替える時は、省エネタイプのを率先して選択しましょう。



¥95 095'S ⑤ …… 協王

【参考：福岡県地球温暖化対策ワークブック】

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)